

会議の名称	第36期 第1回 社会教育委員会会議
開催日時	令和2年1月22日（水） 10時30分から 12時15分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出席者	委員：大田委員、川添委員、栗山貴志委員、西田委員、能瀬委員、服部委員、前田委員、松浦委員、三枝委員、森委員、山口委員 事務局：浄内社会教育部長、新内社会教育部次長、辻本社会教育部次長兼中央図書館長、河田社会教育課長、赤土放課後子ども課長、川口文化財課長、五島スポーツ振興課長、中道中央図書館副館長、黒臺社会教育課課長代理、川端中央図書館課長代理、進藤社会教育課係長
欠席者	委員：栗山直子委員、原田委員
案件名	【議事】 1. 議長・副議長の選出について 2. 「枚方市図書館第3次グランドビジョン」平成30年度進捗状況について 【報告】 1. 児童の放課後を豊かにする基本計画（案）について 2. 市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定について 3. 枚方市香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理者の指定について 4. 東京2020オリンピック聖火リレーについて
提出された資料等の名称	資料1 第36期枚方市社会教育委員名簿 資料2 令和元年度枚方市社会教育委員会会議の事務局体制 資料3 「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況」に係る資料3-1から資料3-7 資料4 児童の放課後を豊かにする基本計画（案）について 資料5 市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定について 資料6 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理者の指定について 資料7 東京2020オリンピック聖火リレーについて 参考資料1 社会教育法（抜粋） 参考資料2 枚方市社会教育委員設置条例

	参考資料3 枚方市社会社会教育委員会議運営要綱 参考資料4 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定 参考資料5 枚方市教育委員会事務局事務分掌規則（抜粋） 参考資料6 枚方市教育委員会教育機関事務分掌規則（抜粋） 参考資料7 第35期枚方市教育委員会議検討経過
決 定 事 項	「枚方市図書館第3次グランドビジョン」平成30年度進捗状況については、事務局説明のとおり承認
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部社会教育課

審 議 内 容

事務局 それでは定刻になりましたので、ただいまより「第36期第1回社会教育委員会議」を始めさせていただきます。

委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、事務局を担当させていただいております、社会教育課課長の河田でございます。どうぞよろしくお願ひします。座らせていただきます。

さて本日は、第36期の第1回の会議となりますため、議長・副議長が選出されるまでの間、事務局のほうで進行を務めさせていただきます。

また、本会議につきましては、会議録の作成に当たりまして、会議内容を録音させていただいておりますので、ご了承をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、枚方市教育委員会事務局社会教育部の浄内部長からご挨拶を申し上げます。

事務局 皆さんおはようございます。社会教育部長の浄内と申します。

第36期第1回社会教育委員会議の開催に当たりまして、本来ならば、教育長の奈良渉のほうからご挨拶をさせていただくところでございますが、他の公務のため代わりまして、私のほうからご挨拶をさせていただきます。

本日は公私ご多忙の中、会議に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

またこのたびは、委員に快くご就任をいただきまして、心からお礼申し上げます。

今期は前の35期に引き続き委員をお願いした方が9人、新たに委員をお願いした方が4人ございまして、計13人の方に社会教育委員にご就任をいただきました。皆様には教育委員会が所管いたします社会教育全般、幅広いテーマについて、委員それぞれの専門的な立場からご意見を賜りたいと考えております。

また本日、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況についてご検討をいただきますが、皆様には今後、次期第4次の枚方市立図書館グランドビジョン策定に向けてのご意見も賜りたいという予定もしておりますので、ぜひ皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しいところではあると存じますけれども、本市社会教育行政の進展のためにご協力いただきますよう心からお願いをいたしまして、大変簡単ではございますが、36期社会教育委員会議の初めに当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局	<p>それでは、本来ですとここで教育委員会から委員の皆様にお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところではございますが、今回、第36期がスタートしてしばらくの間、第1回目の社会教育委員会議の開催ができませんでしたので、失礼ながら先般郵送をさせていただいたところでございます。何とぞご容赦いただきますようお願いいたします。</p>
	<p>なお、委員の任期につきましては、令和元年8月1日から令和3年7月31日までの2年間となりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>次に、今期委員としてご就任をいただく皆様についてですが、お手元の資料、上から2枚目の資料1、第36期枚方市社会教育委員名簿をご覧ください。</p>
	<p>ここで、委員の皆様それぞれから、簡単なプロフィールを交えて、自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
	<p>本日、五十音順に座っていただいておりますので、まずこの表の一番上の大田住吉委員から順にお願いできますでしょうか。</p>
	<p>大田委員、よろしくお願い致します。</p>
大田委員	<p>摂南大学経営学部の大田と申します。北陸・石川県の出身で、孫が3人います。専門は技術経営とあって、理系と文系のちょうど真ん中ぐらいの研究分野なんです。民間企業のビジネス現場にずっと長くいたものですから、そういう経験を踏まえて、この委員会のために少しでも貢献できるように頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>続いて、川添賢史委員、よろしくお願い致します。</p>
川添委員	<p>おはようございます。川添賢史と申します。一般社団法人枚方青年会議所の方から出向させていただいております。本業のほうは枚方駅前の方で行政書士事務所を営んでおります。</p> <p>3期目ということになるんですが、青年会議所というと40歳までの地元の経営者を主にした集まりでございます。そういった活動の中で、教育だとかあるいは人材育成だとか、事業を行っておりますので、その観点からということでご意見させていただいたりもしております。</p> <p>私自身が枚方生まれ枚方育ちで、事務所も今枚方ですので、枚方についてまたいろいろここで学ばせていただくことも多くありまして、非常に勉強させていただいております。本日もよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>続きまして、栗山貴志委員、よろしくお願い致します。</p>
栗山委員	<p>失礼します。長尾中学校校長をしております、栗山です。</p> <p>私はもう大学を出てからずっと教育畑で、ずっと教育関係でこれまで来ました。この間中学校のほうで理科を教えておりまして、日</p>

本人学校も3年間経験をしております。パキスタンのカラチ日本人学校で、今も昔も治安が悪い、なかなか大変な経験をさせていただきました。帰ってきました、教育委員会での指導主事の経験を経て、小学校校長を6年務めまして、昨年度から長尾中学校の校長をさせていただきます。

社会教育と学校教育、やっぱり非常にリンクする部分、たくさんあると思います。またそういった方面からご意見言わせていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

続きまして、西田スマコ委員、よろしく願いします。

西田委員

NPO法人ナルク天の川クラブの西田でございます。私は元、市の委託事業の、高齢者支援事業で、この2階でしているのですけれども、その運営の責任者をしておりました。本業は医療関係の仕事なんですけれども、ほとんど学校で教えてたんですけど、最後はいろいろ福祉関係の事業の、いろいろご相談に乗ったりしております。その立場から少しでも発言できたらなと思います。一番最高齢でございますので、もうそろそろ若い人に代わらなくちゃいけないなと思っております。以上です。

事務局

続きまして、能瀬喜代美委員、よろしく願いします。

能瀬委員

樟葉西小学校校長の能瀬と申します。私も大学を出てから、もう枚方市の小学校教員として、それから途中で教育委員会に3年間いたんですけども、その後小学校教頭として7年やって、校長として2年目となります。

小学校のほうの子どもたちの家庭環境、保護者の環境がいろいろ変わっていく中、それから指導要領なんかもそれに合わせて変わっていく中、さまざまな社会教育の取り組みっていうのが、本当に、先ほど栗山校長も言っていましたけれども、リンクしてくる部分があるかなと思います。また、子どもたちの立場で発言ができたらなと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

続きまして、服部寛治委員、よろしく願いします。

服部委員

おはようございます。枚方体育協会から出ております、服部と申します。よろしく願いいたします。体育協会、いろんなスポーツ団体があるんですけども、私はその中で、ウォーキングを主にやっている、そういう団体から出ております。

ずっと住んでるのはこの近くで、ちょうどこの場所が私の小学校の校区でした。山田小学校。ただ今はいろいろ分かれて、今は中宮校区というところにあるんですけども、この辺の場所は昔からなじみのところで、今回で4期目になるんですけども、私体育協会から出てるんですけども、スポーツ関係の話題が一度も出たような記憶がありませんので、できればそういうことも議題にさせていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 松浦委員	<p>続きまして、松浦清委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>大阪工業大学の松浦です。よろしくお願いいたします。大学では美術史を教えてまして、工業大学というテクノロジーの大学ではありますがすけれども、その中で、いわば一般教育に相当するような部署での美術史ということで、日本美術史と西洋美術史、両方学生に教えております。大学に博物館施設がありまして、小さな博物館で、大学の学園の歴史を学生に紹介するための小さな博物館なのですが、そこの館長を拝命してまして、もともと大学に奉職する前は、大阪市の博物館の学芸員をしておりまして、そういう経験が、実務経験があるということで、今回博物館の館長も仰せつかっております。博物館、社会教育、そういう観点から、美術史を含めてそういう観点からの何か発言ができればいいかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 三枝委員	<p>続きまして、三枝祥子委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>おはようございます。私は中央図書館、こちら車塚に来て15年になりますけれども、そこで「ひらりんかたりん」という、子どもたちに読み聞かせをする、図書ボランティアをしております。今現在25名ほど会員がおり、月5回「おはなし会」をしております。そういう現場から、今後図書館活動に少しでもお役に立てればいいかなと思って参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 森委員	<p>続きまして、森常人委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>関西外国語大学から参りました、森常人と申します。専門のほうは、都市政策をやったりとか、地域政策というものが専門になるので、社会教育の分野とは少し外れることもあるのですが、関西外国語大学自体、本当に枚方市にある大学でして、学生も多く枚方市に住んでいるような状況です。</p> <p>また大学として地域に還元できるような生涯学習というふうなものに力を入れていこうという取り組みを進めていますので、そういうふうな観点から、ともに社会教育というふうな分野で、何かしら大学としても個人として貢献できるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 山口委員	<p>続きまして、山口恵美子委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>枚方市民生委員児童委員協議会から参りました、主任児童委員をやっております山口です。よろしくお願いいたします。基本、主任児童委員・民生委員といいましても主婦なので、一応主婦の立場からの意見しか言えません。ちょっとこういうところ、今どきどきしております。すみません。またそういう目線でお話できればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>今来ていただいたところ恐縮ですが、前田仁委員、よろしくお願いいたします。</p>

いたします。

前田委員

枚方市PTA協議会の顧問をさせていただいております、前田と申します。きょうはちょっと遅参して申しわけございません。よろしくお願いいたします。

事務局

以上、本日、11名の委員の皆様にご出席をいただいておりますが、本日やむを得ずご欠席の委員2名の方につきましては、事務局のほうから報告をさせていただきます。

この名簿のまず4番目の、栗山直子委員ですけれども、家庭教育の分野で、今回1期目でございます。

次に、8番目の原田隆史委員ですけれども、今回2期目で社会教育の分野で選出をさせていただいております。

以上でございます。

それでは続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。お手元の、先ほどの名簿の次の資料2に、令和元年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制という資料がございますが、そちらのほうをご覧くださいませでしょうか。

それでは初めに、改めまして、社会教育部の浄内部長でございます。

事務局

浄内です。どうぞよろしくお願いいたします

事務局

続きまして、社会教育部の新内次長でございます。

事務局

新内でございます。よろしくお願いいたします

事務局

続きまして、社会教育部次長兼中央図書館の辻本館長でございます。

事務局

辻本でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、放課後子ども課の赤土課長でございます。

事務局

赤土でございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局

続きまして、文化財課の川口課長でございます。

事務局

川口です。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、スポーツ振興課の五島課長でございます。

事務局

五島でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、中央図書館の中道副館長でございます。

事務局

中道です。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、社会教育課の黒臺課長代理でございます。

事務局

黒臺でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、中央図書館の川端課長代理でございます。

事務局

川端でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、社会教育課の進藤係長でございます。

事務局

進藤です。よろしくお願いいたします。

事務局

最後に、私、社会教育課長の河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第36期第1回枚方市社会教育委員会議の会議議事に移りたいと思います。

まず事務局から、本日の委員の出席状況を報告いたします。

本日の委員の出席状況は、委員13人中11人の委員が出席をされておられます。

枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がごございますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

それではここで、皆様にご就任いただきました枚方市社会教育委員及びその委員を構成員とする会議であります社会教育委員会議につきまして、事務局のほうより簡単にご説明をさせていただきます。

事務局

それでは、お手元の資料の後ろのほう、右肩に参考資料1と書いております、社会教育法（抜粋）と書かれた資料をご覧ください。資料1ではなく、参考資料1と書かれた資料でございます。資料の後ろのほうにつけております。

こちらは社会教育法に書かれております、社会教育委員に係る条文をまとめたものでございます。第15条第2項では、社会教育委員は教育委員会が委嘱することとなっております、社会教育委員の職務につきましては、社会教育に関する諸計画を立案することのほか、第17条に書いてあるとおりでございますが、本市では青少年教育や成人教育、家庭教育、その他文化財・スポーツ振興、図書館の各行政などが今後ご検討いただく主な範疇となりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

続きまして参考資料の2、枚方市社会教育委員設置条例をご覧ください。

第2条第1項で、委員定数を13人以内と定めております。

また第3条では、委員の任期を2年以内と定めております。

なお第3項で、委員の再任は妨げないとしておりますが、本市において別途定めております枚方市附属機関等の設置等に関する規程において、社会教育委員のような附属機関の委員の選任基準として、連続5期または10年のいずれか短い期間以内との基準がごございますので、この期間を超えての選任はできません。

次に参考資料の3、枚方市社会教育委員会議運営要綱をご覧ください。

第2条第1項では、委員の互選により議長及び副議長各1名を置くこととしております。第2項では、議長が会議を招集し、その運営に当たることを書いており、第3項では副議長が議長を補佐し、議長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代行することを書いております。また、第5条においては、会議は委員の過半数

の出席を得て開くものとするとしております。

続いて資料の4、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程をご覧ください。

2ページの第3条、会議の公開の決定等のところでは「審議会の会議は、公開とする。ただし、次に掲げる会議は、非公開とすることができる。」とされており、第1号から第3号の理由を除き、非公開とすることができません。

次に参考資料の5、枚方市教育委員会事務局事務分掌規則(抜粋)をご覧ください。こちらは、枚方市教育委員会事務局の事務分掌が書かれているもので、社会教育部を構成している事務局である社会教育課、放課後子ども課、文化財課、スポーツ振興課の各事務分掌は、ご覧のとおりでございます。

続いて参考資料の6、枚方市教育委員会教育機関事務分掌規則(抜粋)をご覧ください。こちらは教育委員会が所管する教育機関の事務分掌が書かれているもので、社会教育部所管の社会教育施設である旧田中家鋳物民俗資料館、野外活動センター、サプリ村野スポーツセンター、中央図書館等の図書館の各事務分掌は、ご覧のとおりでございます。

最後に参考資料の7、第35期 枚方市社会教育委員会議検討経過をご覧ください。委員の皆様は、第36期社会教育委員でございますが、この資料は平成29年8月1日から令和元年7月31日までの、第35期の社会教育委員会議での検討内容の一覧でございます。参考まで、ご覧いただければと存じます。

社会教育委員会議に関するご説明は以上でございます。

事務局

ただいまの事務局の社会教育委員会議に関する説明について、何かご不明な点などございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

(質問等なし)

それでは、1枚目の次第のほうに戻っていただきまして、議案の1、議長・副議長の選出についてを議題とさせていただきます。

枚方市社会教育委員会議運営要綱第2条により、本会議には、委員の互選により議長及び副議長を1名置くと定めておりますが、委員の皆様の中から、立候補やご推薦、あるいはご意見など、ございますでしょうか。

(立候補・推薦なし)

特にないようでしたら、よろしければ、事務局のほうからご提案をさせていただきますもよろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局といたしましては、今回5期目となられ

まず大阪工業大学教授の松浦清委員を第35期に引き続いて議長に、また、今回4期目で公益財団法人枚方体育協会からご推薦いただいている服部寛治委員を副議長にお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、議長は松浦清委員、副議長には服部寛治委員ということで決定をいたします。

議長、副議長を選出していただきましたので、恐れ入りますが、松浦議長・服部副議長におかれましては、前の席のほうへご移動をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議長・副議長ご就任に当たりまして、一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。

まず、松浦議長からお願いいたします。

松浦議長

ただいま、議長に選出いただきました松浦です。第5期ということになりますので、最後の任期ですね、務めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。

続きまして、服部副議長、よろしくをお願いいたします。

服部副議長

緊張しております、すみません。

ただいま、本会議の副議長に選出をしていただきました、服部と申します。よろしくをお願いいたします。松浦議長の補佐として、議長の足を引っ張らないように、本委員会の円滑な運営・進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力を、よろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。それでは、ここからは松浦議長に会議の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

松浦議長

それではただいまより、私が会議の進行をしてみたいです。皆様どうかお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは本日お配りいただいている資料について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

はい。それではお手元に配付をいたしております資料の確認をお願いいたします。本日の資料でございますが、まず本日の会議の次第に続きまして、資料1、第36期枚方市社会教育委員名簿、資料2、令和元年度枚方市社会教育委員会議の事務局体制、資料3、「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況」に係る資料3-

1から資料3-7、続きまして資料の4、児童の放課後を豊かにする基本計画(案)について、それから資料の5、市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定について、資料6、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理者の指定について、資料7、東京2020オリンピック聖火リレーについて、そのほか参考資料1から7の、先ほどご説明させていただいた資料がついております。

以上、資料の過不足はございませんでしょうか。

資料の確認は以上でございます。

松浦議長

では議案に入ります前に、傍聴者への資料の配付について事務局から説明をお願いします。

事務局

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっております。審議会の配付資料については、傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることになっております。

今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられますが、資料の取り扱いに関して、傍聴者に配付するということによってよろしいでしょうか。現在はおられません、傍聴者が来られた場合には配付するということによってよろしいでしょうか。議長からご確認をとっていただきますようお願いいたします。

松浦議長

ただいま、事務局からの説明がありましたけれども、当該審議会に係る必要な関係資料の取り扱いについて、傍聴者が来られた場合は配付するということによってよろしいでしょうか。異議はないでしょうか。

(異議なし)

では、配付することで決定します。事務局よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございます。現在傍聴者の方は来られていませんが、来られたら配付させていただきます。

松浦議長

それでは、次に2つ目の議事ですね。枚方市立図書館第3次グランドビジョン平成30年度進捗状況についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況についてご説明をいたします。

本日は、このたび新たに社会教育委員となられた方もおられますので、進捗状況のご説明に先立ちまして、まず、枚方市立図書館第3次グランドビジョンについて、簡単にご説明をさせていただきます。

枚方市立図書館第3次グランドビジョンは、平成28年度から令和2年度までの5年間の枚方市立図書館の運営計画として、平成28年3月に策定したものでございます。

それでは次に資料3-1、枚方市立図書館第3次グランドビジョ

ンの23ページの概念図をご覧ください。

これは第3次グランドビジョンで明らかにしました、平成28年度以降5年間の市立図書館の運営方針を図解したものです。

運営方針1、基礎的な図書館サービスの充実、運営方針2、課題解決のための各種支援機能の強化、運営方針3、教育的役割を重視した取り組みの推進を挙げ、最後にそれらを支えるために、その右側、運営方針4として、魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築を挙げております。その中身といたしましては、28ページ以降に細かく記載をしておりますので、お時間のあるときにご覧をいただきたいと思っております。

第3次グランドビジョン策定後につきましては、毎年度その進捗状況と自己評価について、この社会教育委員会議でご報告をし、ご意見を伺うこととなっております。またその結果につきましては、教育委員会や市長部局が実施する評価と合わせまして、広く公開することとしております。

また評価に当たっては、貸し出し冊数など定量的な評価だけではなく、利用者満足度といった定性的な評価、さらに図書館未利用者のニーズの把握と図書館サービスの認知度を把握するために、アンケート調査の結果も取り入れて評価を行っております。

それでは資料3-2、図書館サービスに関する窓口アンケートの集計結果についてをご覧ください。

本調査は、令和元年5月18日から5月の31日にかけて、各図書館の利用者を対象に、全図書館及び分室18カ所の窓口にアンケート用紙と回収箱を設置して実施し、1,109枚のアンケート用紙を回収して集計したものでございます。

それでは2ページ、アンケート結果をご覧ください。

質問1では、市立図書館の蔵書構成に対する満足度について伺ったところ、8割の方が現在の蔵書構成に満足・おおむね満足していると回答されています。

次に3ページの下段、質問4は、レファレンスサービス、いわゆる職員への問い合わせ相談や読書相談などのサービスの認知度をお聞きしたものでございますが、約半数の方がサービスを知っていると回答され、そのうちサービスを利用している方は、14.3%との結果でした。

次に4ページ下段、質問6では、図書館職員は利用者の求めに応じ、積極的に資料や情報提供を行う行動をとっているかとの問いに対しては、約9割の方が、図書館職員の資料・情報提供行動に満足していると回答されています。

次に5ページの上段、質問7「滞在型図書館」につきましては、約8割の方が満足、またはおおむね満足していると回答されていま

す。

その下の質問8、図書館が自学自習に適した環境であるかどうかに関しては、約7割の方が満足、おおむね満足していると回答されています。

なお、市立図書館では「滞在型図書館」を目指すとともに、自学自習環境の充実を図るため、平成30年4月から中央図書館3階に自学・自習コーナー、蹉跎図書館・牧野図書館では、市民室サービスコーナー跡にラーニングルームを、平成30年10月からは御殿山図書館で、自学自習タイム時に自習可能なスペースを設けて、受験勉強も可能としたスペースの運用を開始しています。

次に7ページ下段、質問12は、その認知度についてお聞きしました。運用を開始して約1年が経過し、認知度も昨年の同時期に約4割だったものが約5割へと向上し、その利用件数も大幅に増加しています。

次に8ページ、質問14では、市立図書館に対する自由なご意見を伺いました。その中で主なご意見を紹介いたします。

まず中央図書館では、開館時間の延長を望むご意見や新しい漫画を加えてほしいというご意見、ベストセラー本などの需要の多い本の冊数を増やしてほしいというご意見や、他館との定期的な蔵書の入れ替えを希望するご意見がありました。

次に分館では、開館時間が遅くまで延長されて利用しやすくなったというご意見や、スタッフの接客対応について評価いただく感想が多くありました。蔵書につきましては、新刊を増やしてほしい、ベストセラーの冊数を増やしてほしいというご意見がある一方、同じ本を何冊もそろえるのではなく、なるべく種類を多くしてほしいというご意見もありました。また分館でも、蔵書を循環するようなシステムを希望するというご意見が複数ありました。そのほかでは、自習スペースを増やしてほしい、Wi-Fiを利用したいというご意見や、枚方市駅近くに図書館を望むご意見がありました。

分室では、ここでも、定期的に他の図書館との蔵書の入れ替えを希望するご意見がありました。また、香里ヶ丘図書館の開館に合わせて閉室する分室では、存続を希望するご意見や、枚方市駅や市役所周辺に図書館を希望するご意見などがありました。

そのほかに、小学生でもインターネットで予約や利用確認ができるようにしてほしいというご意見や、コミックのリクエストを希望する意見がありました。

続きまして、資料3-3、図書館サービスに関する「スマホアンケート」の集計結果についてをご覧ください。

本調査は、令和元年6月1日から19日にかけて、図書館利用者と未利用者を対象に、広聴相談課によるスマホアンケートを利用し

てアンケートを実施し、79人の方からご回答をいただきました。それを集計したものでございます。

それでは2ページ目をご覧ください。

まず回答者の年齢構成ですが、40代が29.1%と一番多く、次いで50代、その次は30代、60代、70代、20代という順になっています。

では、アンケートの結果についてご説明いたします。

2ページ下段をご覧ください。

質問1では、市立図書館を利用したことがあるかとの問いに対して、回答者の約7割の方が市立図書館を利用していると回答されています。

次に3ページ、質問2では、図書館未利用者が対象で、市立図書館を利用しない理由について伺ったところ、一番多かったのは「自宅や職場、学校から遠い」が32.4%、次いで本を余り読まない、図書館を利用する時間がない、借りた本を返すのが面倒ということを理由に挙げています。

次に4ページ、質問3も未利用者を対象にした質問で、どの分野の資料の充実を求めるかを伺いました。一番多かったのは、話題の本やベストセラー本の充実15.2%、次いで枚方市の郷土資料、行政資料、専門書の充実が13%でした。また10.9%の方が雑誌を、8.7%の方が絶版となった本など古い本、調べ物に役立つ本、辞書・辞典類、地図等といった、図書館でなければなかなか利用することのできない本の充実を求めています。

次に5ページ、質問4も、未利用者を対象にした質問で、どのような図書館サービスの充実を求めているかを伺いました。一番多かったのは、専門知識のある職員による読書の相談、調べ物相談等22.9%、次に乳幼児と保護者に対するサービス14.3%、次いで同率で、11.4%の方が医療情報サービス、高齢者へのサービスを、8.6%の方がビジネス支援サービス、児童、青少年に対するサービス、障害者サービスを求めています。

次に6ページ、質問5も、未利用者を対象にした質問で、40%の方が、開館時間を延長しても利用しないと回答されました。

次に7ページ、質問6は、市立図書館利用者を対象にした利用頻度の質問で、年に数回以下が61%と高い割合でしたが、次いで20.3%の方が、月に2回から3回程度と、コンスタントに利用しているという結果でした。

次に8ページ、質問7では、市立図書館利用者の利用目的について伺いました。一番多かったのは、本や雑誌を借りる館外貸し出しサービスを利用している39.6%、次いで、館内サービス、本や雑誌、新聞の閲覧、調べ物、おはなし会などの行事への参加など、

滞在型の図書館利用が続きます。

一方、職員に探している本を相談する人は2.7%、調べていることを相談する人は1.8%と、さらに低い結果となりました。

次に、9ページ上段の質問8では、67.1%が図書館でのレファレンスサービスを知らないと回答され、レファレンスサービスの認知度はまだまだ低い状況にあります。

次に、10ページ上段の質問10は、市立図書館で自習可能なスペースの設置に対する認知度の質問で、アンケートに回答された方のうち48.1%の方が、図書館での自習可能なスペースを設けていることを知らないと回答。一方、43%の方が、知っているが利用したことはないと回答されました。

続きまして、資料3-4、市政モニター図書館サービスに関するアンケートの集計結果についてご覧ください。

本調査は、令和元年8月26日から9月10日にかけて、図書館利用者と未利用者を対象に、広聴相談課による市政モニターを利用してアンケートを実施し、293人の方から回答をいただき、集計したものでございます。

それでは2ページ上段をご覧ください。質問1では、市立図書館を利用したことがあるかとの問いに対して、回答者の約3分の2の方が、市立図書館を利用していると回答されています。

次に2ページ下段をご覧ください。質問2では、市立図書館利用者を対象に、図書館の利用目的について伺いました。一番多かったのは、本や雑誌を借りる館外貸し出しサービスを利用している、177人、次いで館内での読書・鑑賞、自分で図書館の本で調べ物、おはなし会などの図書館主催行事参加など、滞在型の図書館利用が続きます。

一方、レファレンスサービスを利用している方は8人と少なく、これは、先ほどのスマホアンケートの結果と同じ傾向となっております。

次に3ページをご覧ください。

質問3では、図書館を以前は利用していた方に、利用しなくなった理由を伺いました。一番多かったのは、「忙しくなり、使いにくくなった」の数値が29と高く、続いて「読みたい本が借りられない」「読みたい本がなくなった」「読みたい本は購入するようになった」という、図書館の蔵書に対するご意見が、合わせて27となっております。また、そのほかの中には、香里ヶ丘図書館の工事や市駅前サテライトの閉室・移転などの影響が多く、加齢により本を読まなくなるケースも複数ございました。

次に4ページをご覧ください。質問4では、図書館を利用していないと回答した方に、利用しない理由を伺いました。一番多かった

のは、「遠いなど身近になく不便」が17、「インターネット活用等で本は不要、本は購入する」が13と続いています。その中には、市駅周辺に図書館施設を求める声や、施設のバリアフリー化を求める声がありました。

次に5ページをご覧ください。質問5では、図書館での電子本、パソコンやスマートフォンなどで、インターネットからダウンロードするなどして読む本の導入について伺いました。結果は、電子本を導入する①、②を合わせまして39.3%となり、電子本に関心のある人が一定数存在することがわかりました。しかし予算の配分によるものの、電子本の導入を希望されない方は、③、④合わせると58%という状況でした。

次に6ページをご覧ください。質問6では、電子本を導入すると回答された方に、電子本を導入する場合、どの分野が適切かを伺いました。結果は、旅行・地図の回答数が圧倒的に多く、続いて生活実用（健康・育児・料理）となり、持ち歩いたり何度も見るものが求められていると考えられます。

次に7ページをご覧ください。質問7では、電子本の導入を希望されていない方に、希望しない理由を伺いました。いただいたご意見を大きく分けると「紙の本のほうがいい」のご意見が圧倒的に多く、次に「電子本は気に入らない、読みにくい、目に悪い」「インターネットがあるので不要」「そもそも機器がない」の順でした。

電子本の導入を希望していない方は、読みやすさなどから慣れ親しんだ紙の本を求め、電子本が目が悪いのではないかと危惧される傾向にあること、また、子どもへの影響を心配する声がありました。

それでは資料3-5、横長の、枚方市立図書館第3次グランドビジョン「重点施策」進捗状況表をご覧ください。

こちらは、平成30年度の進捗状況をまとめた表でございます。左側の取り組みの方向から、中ほどの評価指標までが、第3次グランドビジョンに既に記載されている事項でございまして、右側の年度ごとの目標とする到達点の進捗状況と、平成30年度の進捗状況欄に記載した中身でございます。

それでは順にご説明をいたします。

1ページ、運営方針1、「基礎的な図書館サービスを充実します」の上段、b「資料・情報提供機能の充実」の具体的な取り組みの「レファレンスサービスの周知と利用促進」につきましては、レファレンスサービスをより身近に感じてもらえるよう、ポスターの掲示やデジタルサイネージを活用したPR、バックヤードツアーでのサービスの紹介など、さまざまな形で周知を行っておりますが、アンケート結果では、いまだ約半数の方が、サービス自体を知らないという回答でした。

次にその下のd、「図書館という空間の魅力向上」の施策「滞在型図書館への移行」につきましては、平成30年3月に中央図書館に自学・自習コーナーをつくり、蹉跎、牧野、御殿山のほうでも自習コーナーを設けまして、中央図書館では27席、蹉跎図書館では24席、牧野図書館では27席、御殿山図書館では16席の座席数を拡大いたしました。利用者層も学生から高齢者まで、幅広い年齢層に利用されております。

2ページ目をご覧ください。

運営方針2「家庭生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します」の取り組みの方向性のa、「課題解決支援」のうち、上段の「情報活用能力の育成」につきましては、バックヤードツアーの中でのレファレンスサービスのPRや参考資料室にある辞書や事典、郷土資料・行政資料などのレファレンスツールの紹介を行いました。また、ビブリオバトル等のイベントを実施するなど、取り組みを進めております。

「社会状況を踏まえたレファレンス・レフェラルサービスの充実」につきましては、パスファインダー、認知症について調べる、医療、健康情報を調べる等を作成・発行し、社会教育課の講座や小学校でのDV予防教育に合わせたチェックリストの配付、歴史や健康等をテーマにした大人の学校講座の開催、さまざまな特集展示を行ってまいりました。

また、窓口アンケートでの職員の資料・情報提供に対する姿勢に関する満足度も高く、おおむね順調に進捗しております。

では続きまして3ページに移りまして、運営方針3「教育的役割を重視した取り組みを推進します」につきましては、「子ども読書活動の推進」を最重点施策に据えております。児童書の買い替え、お勧め本リストの配布、各種イベントの開催、読み聞かせボランティア養成講座の開催など、積極的に取り組みを進めております。

次、4ページに移ります。

施策の「学齢期の読書習慣を育てる」、「学校図書館支援」のところですが、昨年度までの10中学校区に加えて、新たに9中学校区に学校司書を配置しました。これにより、枚方市内の中学校区全てに学校司書配置が完了いたしました。学校図書館蔵書のデータ化とオンライン化後、平成29年4月、全64小中学校で稼動した学校図書館システムの管理及び技術的支援や読書支援用図書購入、団体貸し出しを実施してまいりました。

配置された学校司書は、市立図書館・学校図書館の蔵書データベースを活用して、レファレンス対応や選書に活用するなど、生徒や司書教諭への支援などを実施し、学校図書館支援を進めております。

次に6ページ目をご覧ください。

運営方針4「魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します」のa、「各図書館施設の役割分担と連携」の、中央図書館が全館の司令塔機能を果たすことにつきましては、各サービス種別単位の全館のマネジメント体制が確立されており、児童サービス、障害者サービス、学校図書館支援においても、中央図書館が市立図書館の総合調整機能の役割を果たすとともに、窓口アンケートやスマホアンケート、市政モニターを活用したアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めております。

では続きまして、7ページに移っていただきまして、取り組みの方向の下段、b「効果的・効率的な図書館運営」の施策「生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入」のうち、「生涯学習施設との一体的な運営」につきましては、先行導入した蹉跎・牧野を含む生涯学習市民センター・図書館の6複合施設へ制度導入に向けた手続と事業者の選定を行い、平成30年4月には、6複合施設へ指定管理者制度の導入手続を行いました。

これにより、指定管理者が運営する楠葉・菅原・津田・御殿山・蹉跎・牧野図書館では、さまざまなイベントが実施され、生涯学習市民センターとのコラボ事業が実施されるなど、生涯学習市民センターと図書館の一体的な運営が進められております。

続いて「制度導入により生み出した資源によるサービス向上」につきましては、先行導入した蹉跎・牧野図書館と同様、楠葉・菅原・津田・御殿山図書館も開館時間数を従来の約1.5倍とし、直営館の利用が減少傾向にある中、延べ利用者数・貸し出し冊数ともに増加いたしました。

さらに資料の充実につきましては、学校への団体貸し出し図書等の充実を図るため、「子どもに本を届ける基金」から350万円を予算化し、2,445冊の児童書を購入いたしました。そのうち小学校45校に各50冊程度を、学校図書館蔵書として届けました。

では8ページをご覧ください。

d「職員の知識・技術・能力の育成継承」につきましては、市立図書館における人材育成のため、核となる専門的スタッフの育成として、その右側、大阪府立中央図書館など、外部で実施された大阪府図書館司書セミナーや参考業務実務研修、児童サービス基本研修、実務研修など、各種専門研修の受講や、外部講師を招いて児童サービスに関するレファレンス研修を実施するなど、課題解決型図書館を目指すため、人材育成や児童書の書評作成、読み聞かせ講座など、館内で企画した各種研修の開催や、今後の図書館政策を企画するための情報収集のため、先進都市派遣研修やビジネスライブラリアン研修などの参加を行うとともに、ジョブローテーションによ

る職員のスキルアップを図っております。

では続きまして、資料3-6をご覧ください。こちらは平成30年度の職員研修一覧でございます。

それでは最後に、資料3-7「平成30年度図書館主要行事实績一覧」をご覧ください。

ただいま進捗状況表におきまして、幾つかの図書館で実施したイベント等についてご報告をさせていただきましたが、これがその詳しい内容でございますので、参考まで配付させていただいております。

以上で、今までご説明いたしました内容を踏まえまして、第3次グランドビジョンの平成30年度の進捗状況につきましては、「おおむね良好に進行している」と自己評価をいたしました。

長くなりましたが、「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況」に関する報告は以上でございます。

松浦議長

それでは、ただいま事務局から説明いただきました資料の1から3の7番について、このご説明に対しての質問等ございますでしょうか。何か気づいた修正点などありましたら、それも含めて委員のほうから指摘いただきたいと思います。ご意見ありましたらどうぞ。

大田委員

このグランドビジョンですけど、要するに、我々が昨年度この委員会でいろんな意見を出させていただきましたけど、その趣旨がどれくらい盛り込まれているのか、ざっと見た感じではかなり盛り込まれたなというような印象を、私自身は個人的に受けました。そういう意味では、非常にこれだけのものを、しっかり資料を作られたなという感じはしますね。

気に入ったのは、図書館の「空間の魅力」という表現です。非常にいい言葉だなという印象です。ハード面も重要ですけど、やっぱり利用者の方が非常に参加しやすいといいますか、そういう雰囲気、それを感じさせるような、ソフト面が非常に充実されてきたのかなという感じがします。

あと、強いて言えばということで、ちょっと3点ぐらいあるんですけど、1点目はそのレファレンスサービス、レフェラルサービスっていう言葉の表現ですよね。これは私もこの会議の中で何回も言いましたんで、この言葉がいろんなところで散りばめられているのはとってもいいことだと思います。ただし、これはあくまでもこういう我々関係者の中で通じればいい言葉であって、市民の皆さんに対しては、やはりカタカナではなくて、「調べ物支援サービス」とか、「資料取り寄せサービス」とか、いろんな言い方、どんな言い方がいいのかわかりませんが、例えば子どもさんでもわかりやすいような、「何とか窓口」とか「〇〇110番」とか何でもいいで

すけど、ぜひ市民に馴染みやすい名前を考えていただければと思います。それが多分このサービスの本当の認知度の向上にもつながっていくんだろうなという感じがするのが、まず第1点です。

それと2点目は、外国人などへの配慮ですね。外国人という言葉がほとんど登場しないんですね、この中に。近年、やっぱりこれだけ外国人とか、障がい者の方とか、LGBTとかいろいろな方々が共存する多様性社会、多文化共生社会といいますか、いわゆるダイバーシティ（多様性）のことを考えると、やっぱり外国人向けのサービスっていうのも一定程度盛り込む必要があるだろうと。枚方市ぐらいのサイズの都市ですと、図書館がそういうことを率先してやることになってもおええと思うんですよ。現在でも読み書き教室とかいろいろおやりになってますよね。この会議でも昨年度出たと思うんですが、多様な市民がこの枚方市の中にはいらっしゃるわけですから、そういう方に配慮する必要があると思います。多分運営方針の2番、②ぐらいとか、あるいは16ページに「誰もが使いやすく」なんていう表現がありますけど、そういう中に少し、一言でも何か盛り込んどけばええのかなという感じはします。大きな修正を求めるものではありませんけど。

さらに言うと、3つ目はセミナーでの関連図書の閲覧ですね。いろんなところでセミナーとか、イベントをやってますよね。図書館が主催するのもありますし、障害支援センターと連携するのももちろんあります。で、図書館というのは、いろんなセミナーだとか何とか教室だとか、家庭教育にせよ、学校教育にせよ、例えば福祉に関するセミナーをやったとすると、会場の後ろのほうに福祉関連の図書が、ずらりと並んでいてね、休憩時間にセミナーに参加した人がちょこちょこっと見て、こんなんあるんか、その場で借りていかれたりとか、そういう出張図書館のようなサービスがよくありますけど、ぜひそういうセミナーやイベントと、図書館の本の利用というものをリンクさせるような、そういうことがさらにあればというのが私の意見です。

以上、3点です。

事務局
松浦議長

ありがとうございます。

3点について、ご指摘いただきました。事務局として、参考にさせていただければと思います。

そのほか、ご意見ありませんでしょうか。

川添委員

よろしいですか。アンケートの内容についてなんですけれども、アンケートは3種類あって、窓口アンケートと市民モニターアンケートとスマホアンケートっていうことで見せていただいたんですけど、スマホアンケートに関しては、回答されてらっしゃる年代の方が、40代、50代、30代の方が多い。で、70代、20代、

10代の方が少ないっていうことになってるんですが、一般的に見れば、地域のその図書館を利用されている方っていうのは10代ぐらい、10代、70代以上の方が多のかなと思うんですが、ここ、あえてそのアンケートの年齢構成とかをずらしてる、結果としてずれてるかと思うんですけど、それはその窓口とかでは利用されている方そのものからアンケートをもらってることに対して、そうでない人からアンケートをいただくということの想定でされたアンケートなのかなとも思ったんで、そのあたりこの意図とか目的っていうのは、合っているアンケートだったのかっていうのをお聞きしたかったんですけど。

事務局

すみません。確かに利用されている方の声も聞きたいんですけども、利用されていない方のお声も聞きたいということがありますので、スマホアンケートであるとかこの次のアンケートっていうのは、必ずしも図書館に来られている方ばかりではなく、前は来てたけども離れましたよとか、全然行ってないですよというような声も入ってますので、そういったところで若干のその年齢層はずれるのかなという気はします。

ただ、今図書館をよく利用されている方っていうのは、大体40代が一番多いですので、このスマホアンケートの40代が一番多いっていうのは、ちょっと重なってくるのかなと思います。図書館の多くの利用層としては、小学6年生までの子どもと30代以降の大人です。中学生、高校生、大学生、ビジネスマンの若い人たちっていうのが少ない傾向です。

中央図書館なんかで見てる雰囲気の中で言いますと、結構お年を召した方が割と滞在されている感じですが、本を借りておられる傾向としては、大体そういう感じになってます。

川添委員

意外と利用者そのもの、40代、50代っていうのは多いということですか。

事務局

そうですね。

川添委員

わかりました。

松浦議長

よろしいですか。

そのほか、ご質問あるいは意見などはありませんでしょうか。

森委員

アンケートの項目であつたりとか、グランドビジョンを見させていただくと、レファレンスサービスに力を入れて取り組まれてるんだなあというのがお伺いできるかなと思うんですが、実質、手応えでも構わないのですが、経年的にPRなどされて、認知度自体は上がっていているような実感が現場のほうではおありになられるのかっていうのは、どうなんでしょうか。

事務局

レファレンスに関して、認知度を上げるためということもありますし、ご自分で探す方法を見つけてもらうということもありますし

て、レファレンス体験研修といいますか、そういう講座を何度かさせていただけてまして、参加数が少ないときもあるんですけども、結構自分で新聞であったり電子媒体であったり、いろんなものを使いながら探してもらってというようなこともちよつとしておりますので、少しは上がってるのかなと思ってたんですけども、案外知られてないということもありますんで、最初は大田先生のほうが言われたような、言葉の問題であるとかそういったものが、やっぱりちよつとネックになるのかなという気はちよつとしています。

ただ図書館そのものは、自分で来て自分で誰にも聞かずに本が探せるような仕組みをずっとつくってきてますんで、必ずしも聞いてもらわなければならないというようなことではないんですけども、お手伝いできるというか、調べ物のお手伝いができるようなことについては、できるだけ力を入れていきたいなとは思っています。

森委員

利用のあるなしに関しては、おっしゃるとおり、自分でできる方はもちろん自分でできるでしょうし、やはり大事なのは認知係数を上げるといところが大事なのかなというふうに思うので、これからも力を入れてされると思われるんですけども、知っていただくための活動であったりとかその手応えっていうのが、例えば何かでわかるように、経年的にでもとっていければいいのかなとは感じました。

事務局

ありがとうございます。

松浦議長

ほかに質問あるいはご意見など、ありませんでしょうか。

川添委員

私も、前期もさせていただいて、大田先生がおっしゃっていたように、空間という言葉に非常に重点を置いてされているというところが、本当に読み取れたのかなというふうに思います。

私も生まれも枚方で、小学校、中学校ぐらいのときは御殿山図書館に、高校、大学ぐらいのときぐらいは菅原図書館に行って、ビジネスするようになってからは中央図書館もよく使わせていただくんですけど、きょうもここに来る前に少し見させてもらって、自習室が、自習スペースっていうんですかね、しっかりつくられていて、年齢は確かに高齢者の方が多かったですけど、昼は何か使いやすいんだらうなっていうところは思いました。

多分全ての要望に、ここに挙げているようなものに応えるっていうのは、これは多分予算上も施設上も難しいとは思いますが、やはり図書館である存在意義とか、なぜ図書館でなければいけないのかっていうところっていうのも、必ずあるように思うんですね。

それは例えばW i - F iをつけて、コンセントをつけて、ビジネスシーンをしてっていうところになると、一方で費用はかかるもの

の、例えばビジネスインキュベーションであつたりレンタルルームであつたりっていう施設もあると。じゃあ図書館である必要性があるのかっていうところにもなるかと思ひますし、例えば電子書籍を入れるっていうのも、例えば商用データベースみたいなものを個人で買うっていうのもなかなか難しいと思うので、それは図書館であるべきだと思うんですが、必ずしもじゃあ電子書籍に対応しないといけないのか。それよりも例えば本に囲まれた空間そのものを子どもが感じる、大人が感じるほうが大切なのではないかっていう議論も、恐らくあると思うので、そのあたりはなぜ図書館、公立の図書館である必要性があるのかっていうのを掘り下げるのは大事なのかなというふうに、ちょっと読んでいて思ひました。

特にその場を持っているというか、スペースを持っているっていうのは、これは非常に大事なことだと思ひてまして、例えば読み聞かせみたいな行事をたくさんされていらっしゃいますよね。そういうのって、読み聞かせされたい方っていうらっしゃると思ひます。読み聞かせを、忙しくて子どもにさせてあげたいっていう市民の方もいらっしゃると思ひますけど、それをマッチングできたり場所を提供できるっていうのは、恐らく多分図書館とかでしかないと思うんですね。そのコーディネートっていうところに何か一つ連携というか、コーディネートみたいなところに何か非常に重要なコンセプトがあるのかなっていうのを思ひていて、そういう意味では最後の資料の、非常にこういうイベントがたくさん、各分室も含めてされているっていうのは、とても有効なのかなと。多分、今後はその自習室、個の自習室、個別の自習室からコミュニティー形成だとか、あるいはそういう行事を通じた場づくりだとかっていうところに、こういう電子化、個別化の時代だからこそ図書館の役割があるのかなっていうのを、ざっと全体を見せていただいて感じました。意見というか、感じさせていただきました。

松浦議長
事務局

ご参考にしていただければと思ひます。

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいているような空間といいますか、サードプレイスで、職場・学校であつたり、家庭であつたり、第3の居場所としての図書館の空間づくりということに関しても、非常に参考となるご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

三枝委員
松浦議長
三枝委員

ちょっといいですか。

どうぞ。

私たち、読み聞かせのボランティアの役目っていうのは、子どもに、本は楽しい・おもしろいというきっかけづくりやなと思ひています。それも乳幼児期の子どもに、「おはなし会」で出会った本をおうちへ持って帰って、また読んでもらって、パパやママと一緒に

楽しさを共有してもらいたい。幼い時にそういう経験のある子は、大きくなってゲームやネットにかかわったとしても、いつかまた本に戻ってくるんじゃないかと思います。

だから資料を読ませていただいて、いろんな取り組みがたくさんあるのは大変いいなと思ってるんです。さっきおっしゃっていたいろんなセミナーとかイベントしたときに、後ろに関連図書がいっぱいあって、そういうのもいいんじゃないですかっていう大田先生のご指摘があったように、私も子どもが集まるところ、例えば枚方駅前イベントがあるところに、図書館車ひなぎく号が出て、子どもが本に接する機会をたくさん設けてみるとか、休日だけでも、図書館行き100円バスを出したり、たくさんの方の図書ボランティア活動の方に、幼稚園とか保育園へ、出張みたいな読み聞かせの出前をすることに組み込まないかなという思いを、ちょっと持ちました。以上です。

事務局
松浦議長

ありがとうございます。

いつかご検討いただきましたら。またご参考にお願いします。

そのほか、何か。

大田委員

補足になりますけれども、川添委員とか三枝委員のお話をお伺いすると、一つやっぱり確実に言えるのは、もう図書館は蔵書だけで勝負する時代ではなくなってきたというのは、これは一つの事実だと思うんですね。もちろん蔵書の充実というのは当然のことながら図っていかないといけないと思いますけれども、やっぱりいろんな市民の方が知りたいとか、あるいはこういう催し物がないとか、いわゆるそういうニーズに対して、図書館という機関がどれだけレファレンスできるかという、対応できるかという、やっぱりそこだと思うんですね。

松浦先生のご専門ですけど、博物館には学芸員の方とか、図書館は司書の方とか、水族館でもあるけど、ギョギョギョの彼がいるじゃないですか。

三枝委員
大田委員

さかなクン。

さかなクン、そう。やっぱり彼が果たした貢献度っていうんですか、水族館に果たした貢献度は、とっても大きいと思うんですね。やっぱり今まであまり図書館へ足を運んだことのない人たちに対して、単に並べてある本を読んだりとかというんじゃないで、やっぱり利用者の中に入る仲介役、説明役、ビジネスで言うと卸売業ですよね。その役割をする学芸員の方であったり、司書の方であったり、そういう方々のお話を聞くと、同じものを見てもさらに知識が深まって、それがやっぱりいわゆる「空間の満足度」につながっていくんだと思うんですね。

ですから私、枚方市は結構やれてるほうだと思ってます。でも、

さらにそこに注力されるといいますか、意識されて頑張っていかれるっていうのが、こういう社会教育の能力っていうんですかね、レベルをもうワンランク上げていくことにつながっていくんじゃないかなっていうふうに思いますね。

だからぜひ、そういう仲介役っていうんですかね、情報があって、場合によって在庫がない資料は、例えば国会図書館から取り寄せるとか、あるいはさっきおっしゃってたデータベース、中には何十万円もするデータベースだってあるんですよ。だからそんなもんを全部個人では持てないわけですから、こういう情報がありますよとかいうふうにネット検索してあげて、そういうサービスをもう実際にやってる図書館、幾つかありますね。病院の看護師さんみたいな感じで、何でも気軽に相談できる人がやっぱり窓口におられるっていうのがとてもいい、利用者満足度を向上させる体制としては望ましいんだというふうに思いますね。

事務局

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた商用データベースは幾つか、ウエストロー・ジャパンであるとか契約してあるんですけども、あまり知られておらず、レファレンスの講座などでの周知に努めたいと思います。

松浦議長
栗山委員

そのほか、もしあれば。

学校教育の立場から、ちょっとお礼を言わせていただきます。昨年度、全中学校に学校司書を配置いただいて、本当に学校図書館というのが全く変わってしまったなというふうに思っています。これまでの学校図書館、特に中学校は、どちらかという教室にいつら子どもが昼休み集まってきてというような場所だったんですけども、うちの学校、学校司書さんが本当に適切に本を紹介していただいて、もう今、昼休み、晴れてても図書館いっぱいなんですよね、子どもらで。みんな本を読んです。これは手前みそですが、うちの学校は、長尾中学校は19中学校で最も本の貸し出し数が多い。で、しかも図書館の利用率が一番高いというふうに聞いております。これは本当に派遣いただいた結果かなというふうに思っております。お礼申し上げます。

あと、中央図書館の主催で、この間の調べ学習コンクールも、子どもたち応募して、うちの生徒が社会教育部長賞をいただきまして、ありがとうございます。そういった形で子どもたち自身が自分で本を使って調べる、あるいは2月に行われますビブリオバトルなんかも、子どもたちが自分で考えながら本を紹介する、そういった取り組みなんかも本当に出していただいて、学校教育として非常にありがたいなというふうに思っておりますので、昨年も申しましたが、この学校司書が小学校にも広がっていったら、なかなか予算

の問題もあるとは思いますが、さらにすばらしいなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

松浦議長
事務局

要望ということで、よろしく願いします。

校長先生がすごく学校司書が働きやすいようにしてくれておられるので、非常にこちらも感謝しております。有難うございます。

松浦議長
能瀬委員

そのほか、もし。よろしいですか。

小学校のほうでも本当に、大変お世話になってます。本年度本校では、学校図書館とか図書館活用、授業での図書館活用っていうのを中心にちょっと研究してまして、その中で研究授業をする際に、必要な本の選定について、かなりもう司書の方にお世話になったんです。その研究授業の発表のときに、ふだん研究授業の発表っていうと学校の先生だけが来るんですけども、そのときは図書館司書の方も、中学校の図書館司書の方も全員来ていただいて、先生方と一緒に話をするっていう貴重な時間を持つことができ、とてもありがたかったなと思いますし、やっぱり私たちが知っている以上の本をやっぱり知っておられるので、子どもたちやっぱりそっちに食いついたりもしてましたので、そういった専門的な目を学校図書館に向けていただけるっていうのは、とてもありがたいことだなと思っています。

それからすみません、ちょっと別件なんですけれども、電子本の話が先ほど出たと思うんですけども、国の方針でタブレット端末がやっぱり児童一人一人みたいな話も今後出てくる中で、調べ学習のやり方なんかも、もちろん本は基本だと思ってるんですけども、やっぱり今後変わっていく可能性、選択肢の一つとして変わっていく可能性もあるんじゃないかなっていうふうなところで、やっぱり電子本っていうのはすごく手軽、手軽っていうか使いやすいものにもなるのかな、資料として、とても使いやすいものにもなるのかなと思ひまして、今後、今すぐっていうことではなくても、やっぱり検討していただけたらありがたいのかなというふうには思いました。

松浦議長

電子書籍に対しても、さまざまなご意見があり、これから検討ということになると思いますので、事務局のほうで検討していただければと思います。よろしく願いします。

そのほか、ご質問・ご意見、何かありませんでしょうか。

前田委員

せっかくですので、保護者代表として、数点だけ。

図書館って恐らく市民サービスの一部を担われていると思うんですけど、でもアンケートにもありましたように、利用してない方の声を拾いたいっていうアンケート、例えば40万人都市の中で79人の調査、しかもこの79人の中で20人しか利用していない方の声を聞けないっていうところに関すると、もうちょっとスマホア

ンケートとるにしても、もうちょっと数字が欲しいのかなという感じは、正直受けてます。これでうちの息子なんかは、受験勉強等で使わせていただいているそうです、自習スペースであったりっていうのを。ただ、うちもどんどん、子どもがちっちゃいときにはよく嫁さんも図書館使ってたみたいなんですけど、先ほどの電子書籍じゃないんですけれども、紙である理由とかっていうのが、例えば10冊絵本を借りました、持って帰るのがすごく重たいとかっていうのを考えたら、それこそもうタブレット端末一つでアクセスできて、そこで家で子どもを外に出すことなく、寒い時期、インフルエンザがはやる時期やったら、そういうことに触れることなく家で育児ができるのかなっていうこともあったり、あとこれ、ちょっと図書館の話とずれるんですけど、電子教科書ですか。今、枚方でもICT教育なんかでも、四中とかどっか、タブレット端末使ってるそうなんですけど、それを活用されているかっていうとなかなか活用されていない。聞く声によると、タブレットを渡されて1個荷物がふえただけ、みたいな話も聞いているので、もう電子書籍、電子教科書の今後の推進といたしますか、進行状況も見て、図書館でないとかかん理由とか本じゃないとかかん理由も、どんどんどんどんペーパーレス化も進んでいくんでしょうし、何かその辺も、もっとそっちのほうを推進してもらえたらなという、ちょっと1期目なので、ちょっと流れがわからないので、質問みたいになってしまうんですけど、すみません。

事務局

ありがとうございます。

電子書籍のいいところと、紙の本のいいところ、いろんな人が議論を、やっぱりいろんなところでされています。やっぱり手軽で、一つの端末でいろんなものが見られるっていうところでは、やっぱりタブレットであるとかスマホがすごく優れてるんですけど、紙の本の良さっていうところでは、記憶の定着率がいいであるとか、あと読んでるときにどこまで読んでるかという実感が、人間自体はアナログじゃないですか。だからそれが非常にダイレクトに伝わるとか、そういうのが並んでるところを見たら一目でどんな本が並んで、どういう言葉が並んでるっていうのがぱっとわかるっていうところで、紙の本のよさと電子本のよさ、いろんなものがあると思います。

図書館で扱える電子本のコンテンツの量っていうのが、やっぱり著作権の問題とかいろいろありますので、なかなか増えていかない、日本ではなかなか増えていかないというところがありますので、またその辺の動向も見ながら、できたらそちらのほうも採用していきたいなというふうには思っていますので、検討は続けたいなどは思っています。ありがとうございます。

松浦議長	<p>電子媒体の書籍等に関しては、さまざまな意見が本当にあると思いますので、恐らくその扱いについては、今後の場としての図書館の方向性を変えてしまうような大きなことにつながりかねないと思いますので、恐らくは十分な議論が必要だと思います。こういう場を生かしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そのほか意見とか、あるいは質問でも結構ですし、何かありませんでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
山口委員	<p>電子書籍じゃないんですけれども、ちょっとこちら中央図書館ですけれども、ちょっと遠いっていう意見もいろいろありますので、ちょっと個人的になんですけれども、お役柄、中学校とかに、3月、4月は何回か学校の図書館に伺うことがあるのですが、そこでいつも、こんな近くにちゃんとそろってるし、こんな読めたらいいなというのは毎回ちょっと思ったことはあるんですが、ただ防犯上いろいろ難しいとは思いますが、その地域の方も学校図書室をちょっとのぞきに行けるような形、何かとっていただけたらいいなと若干思ったことがあるので、もしその辺、防犯上やし生徒さん優先でされてるので、やはりちょっと難しいかとは思いますが、行く行くはちょっとその辺もまた見ていただいて、地域の者も入れるような形でとっていただけたらいいなというのは思ってます。本当に入学式、卒業式に図書室に入れてもらうんですけど、司書さん入ってからでも思うんですが、結構ちゃんとそろってて、私たちでも読みたいなっていう本がそろってるので、そしたらこの近くにあるのについていうのを思ったので、すみませんがそういうことでちょっと一言、言わせていただきました。</p>
松浦議長	<p>要望ということで検討いただけたらなと思います。</p>
山口委員	<p>ちょっと難しいなとは思いますが。</p>
事務局	<p>確かに今、難しいなとおっしゃっているところで言うと、おっしゃっていただいたセキュリティー上の問題と、それと、学校図書館は何のためにあるのかというと、生徒であったり学校の先生であったり、その授業の支援のためにありますんで、地域の方が借りられたら、今度は授業が成り立たないということもあつたりしますので、そこはちょっと何かいい方法があるかという。</p>
山口委員	<p>そういうことじゃなくて、ちょっと本の抜粋で、ここなら地域の方に提供していただいて、ここからどうぞ選んでくださいっていうことで、玄関のところでもいいので、それこそ出していただけたらいいかなと。</p>
大田委員	<p>保護者イベントとしてやればいいのかと思うんですけど、そういうのはね。今日は親子で図書館の本をみんなで読みましょうというよう</p>

なね。

山口委員 親子でってなると保護者の方だけなんです、ほんまに子どもがもういないとなるとなかなか行けないので。

事務局 また検討させてもらいたいと思います。

山口委員 近くでっていう形を思うとそんなんがいいのかなっていう気はいたしました。

松浦議長 さまざまな観点があると思います。

ちょっと図書館とは違うんですけども、例えば欧米の美術館の授業が、学校授業の中での美術の授業を、美術館に行って、実際の本物の作品を見ながら、そこで教員が学生たちに説明するということは、よくあるわけなのですが、日本では遅れていると思うんですけども、そういう中で必ず保護者がつくんですね。何人、複数ですね。かなりの数の保護者がついて、一つまさに、今大田委員がおっしゃったとおりの一つのイベントとして、それが授業に組み込まれているんですね。だからその、学校授業とそういうイベントを絡めながら、美術館の活性化ってということにもなりますし、子どもたちの理解、教育ってということにもかかわっていきけるんですけど、まだその点遅れていまして、その点、保護者と一体になるってということ一つ考えられたらいかがかということと、それから保護者も、子どもさんいらっしゃる方とかそういう方の、その保護者の中で少し広く捉えて、そういう人たちを巻き込んだ形のイベントにしていけば、活性化という点でも相互にいいんじゃないかと思いますね。

これ、ちょっと今本市でだけなんですけれども、またそういうことも絡めてというか含めてご検討いただければ。さまざまな難しさあると思います、セキュリティの問題も確かにあると思いますので、それはまたこういう場を使っていただいて、議論をまた、さまざまなご意見をお持ちの方いらっしゃるとと思いますので、また上げていただければと思います。またお願いします。

そのほか、何か気づいたこととかありませんか。大丈夫ですか。この際ですから。よろしいですか。

ではほかに意見がないようですので、事務局から説明があったとおり、社会教育委員会議として了承したということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは続いて報告案件に移ります。

案件1、児童の放課後を豊かにする基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料の4、児童の放課後を豊かにする基本計画（案）についてご報告をいたします。

1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、本基本計画は、小学校に入学するまで保育園等に子どもを預けておられたご家庭が、子どもが小学校に入学した際に預け先が見つけれない場合、家庭内の働き手が仕事を辞めざるを得ない状況に立ち至る「小1の壁」と呼ばれている状況を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、児童の健やかな成長に必要とされる時間・空間・仲間のいわゆる「3間」の全ての児童に対する確保、充実が求められているとの認識に基づきまして、策定作業を進めているものでございます。

本市では、文部科学省と厚生労働省の連名で平成26年に通知のあった放課後子ども総合プランに基づき、安全・安心な小学校内での、本市では「留守家庭児童会室」と呼んでいる放課後児童クラブと、保護者の就労状況にかかわらず全ての児童が放課後の学校での自由な遊び等に参加できる放課後子ども教室との一体的な運営のあり方について、児童の放課後対策審議会を立ち上げて、諮問を行い検討を進めてきました。

このたび、この児童の放課後対策審議会から答申を受け、それを踏まえて教育委員会案を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

この2の検討経過以下については、またご覧をいただきたいと思っております。

それでは早速内容についてご説明したいと思っております。資料を1枚めくっていただいて、計画（案）のところをご覧ください。

本日は、計画のエッセンスの部分のみご説明させていただきます。

表紙をめくりまして、目次のほうをご覧ください。

第1章は、計画策定の趣旨や位置づけ、計画期間等について定め、第2章では、子どもの放課後をめぐる状況や、本市で実施している児童の放課後対策関連の事業の現状と課題について記載しております。第3章では、計画の体系として、基本理念や基本的な考え方等をお示ししております。第4章では、児童の放課後対策に係る各事業の今後の方向性を示し、第5章では、今後5年間の放課後対策関連各事業の計画的な環境整備の内容について記載をしております。

それではまためくっていただきまして、1ページの下段の図をご覧ください。こちらは現在の放課後等の事業を示したものでございます。

現在、本市の児童の放課後対策事業として扱っておりますのは、白黒反転文字の放課後子ども教室と放課後児童クラブの中にある、放課後にプリント学習等を行う放課後自習教室及び試行実施の集団学習教室と、放課後子ども教室モデル事業、そして留守家庭児童

会室です。このほか、これまで放課後対策事業の中には入れておりませんが、学校敷地内で土曜日に、地域の方々やNPOが主体となって児童の体験学習を支援する、枚方子どもいきいき広場という事業もごさいます。これらは全て学校敷地内で実施しております。

ページが飛びますが、20ページをご覧ください。20ページの第3章、計画の体系のところをご覧ください。

1. 基本理念のところですが、中段に「この自由な時空間での仲間と過ごす体験不足が、現在の児童の発達にさまざまな影響を与えています。次代を担う子どもにとって、今、求められているのは、その発達段階において、誰もが経験しておくべき、自由な時空間で仲間とともに過ごす豊かな時間と場です」とごさいますように、児童が安全・安心な学校敷地内で、仲間とともに自由で自主的な時間を過ごすことが、児童の発達上重要であるとの認識のもとに、児童がみずから豊かな放課後を創造できる環境を整備することが行政の役目であるというように考えております。

続いて2. 基本的な考え方の中の(1)「すべての児童が自発的、自主的な諸活動を行うことができる環境の整備」については、①の「すべての児童の安全・安心な居場所の確保」と、②の「発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる環境の確保」を、基本的な考え方として挙げております。

21ページに移りまして、(2)「児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ」については、①の「多様な関わりを行う大人の存在の必要性(遊びの支援、トラブルの回避)」と、②の「子どもの権利を守り、具現化するための大人の連携」を基本的な考え方として挙げております。

次に23ページ、「本市における児童の豊かな放課後環境整備のイメージ」のところの、下段のところをご覧ください。左肩に「学校敷地内」と書かれたくくりのところですがけれども、図の中に「総合型放課後事業」とあり、その中に「放課後自習教室等」「放課後子ども教室」「留守家庭児童会室」「枚方子どもいきいき広場」と、4つの事業が並んでおります。これら4事業は、同じ学校敷地内で実施していながら、所管部署が異なることもあって、必要最低限の連絡調整は行っておりましたが、事実上従来それぞれ個別に事業を実施してきました。

今後これを、児童の放課後を豊かにするという大きな考え方のもとで、積極的に連携・協働させることにより、各事業の効果だけでなく、連携・協働による相乗効果も上げ、結果として効果的・効率的な運営を実現しようとするのが、総合型放課後事業の考え方のごさいます。

本基本計画に係る大きな枠組みは以上でございまして、本計画では、基本的に理念や考え方をお示ししており、その具体化については、計画策定後に明らかにしてまいりたいと考えております。

まことに雑駁なご説明でございましたけれども、ご報告は以上でございまして。

松浦議長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して何かご意見、あるいはご質問等ありますでしょうか。

服部委員 聞いてますと、自主的・自発的と言うことを強調されていますけれども、指導者というか、そういう人たちとの関係はどうなっているのでしょうか。特にもう、全く任せてしまうということでしょうか。

事務局 大人との関係のことですね。

服部委員 大人というか、指導者というか。

事務局 基本的に放課後子ども教室につきましては、子どもが自主的・自発的に遊ぶということによる教育力に注目しておりますので、大人につきましては、基本的には見守りですね。例えば、自主的に活動させるといいにしても、その中でけんかがあったり、それからいじめがあったりなどということがある場合には、もちろんとめなくてはいけないと思いますので、基本的に見守りに徹して、子どもの安全・安心を確保しながら、あとは子どもたちの自主性に任せるというスタイルをとりたいというふうに思っております。

松浦議長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。特にありませんでしょうか。

それでは、最後に気づいた点があったら、振り返ってその場で発言いただいても結構ですので、まずは議事を進めたいと思います。

それでは、報告案件1はこの程度にとどめて、次の案件に移りたいと思います。

報告案件2と報告案件3は同じ指定管理の報告案件ですので、案件2の「市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定について」と、案件3の「枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理者の指定について」は、まとめて事務局から説明をお願いします。

事務局 文化財課の川口です。報告案件2、市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定についてご説明いたします。お手元の資料5をご覧ください。

初めに、1. 政策等の背景・目的及び効果でございまして。

市立枚方宿鍵屋資料館につきましては、住民サービスの向上や、より効果的・効率的な施設の管理運営を図るという指定管理者制度の趣旨等を踏まえ、平成18年から指定管理者制度を導入しております。今回、指定管理者の指定期間が令和2年3月31日で満了と

なることから、次期指定管理者の指定を行ったものでございます。

2 (1) 内容につきましては、施設の名称、所在地は記載のとおり、市立枚方宿鍵屋資料館、所在地は枚方市堤町10番27号でございます。

(2) 指定候補者となる団体は、特定非営利活動法人枚方文化観光協会でございます。

(3) 指定管理期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

(4) の選定の概況ですが、指定候補者を選定するため、委員5人で構成されます市立枚方宿鍵屋資料館教育委員会指定管理者選定委員会に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で内容を確定し公募を行った結果、申請団体は2団体でした。

選定委員会での審査概要につきましては、同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書を審査し、また申請団体によるプレゼンテーションも実施した結果、特定非営利活動法人枚方文化観光協会がほかの申請団体よりすぐれた内容であると評価され、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

この選定委員会の答申に基づき、10月25日に指定管理者の選定を行いました。その後、枚方市議会12月定例議会において、市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定についてが可決されました。

次のページをご覧ください。

3. 事業費・財源及びコストにつきましては、指定管理料の額は5年間合計額が1億1,689万円で、年度ごとの内訳については、表のとおりでございます。

4. 申請団体は、特定非営利活動法人枚方文化観光協会及び株式会社地域文化財研究所の2団体でした。

5. 今後の予定ですが、次期指定管理者、枚方文化観光協会による管理運営の開始は、令和2年4月1日となります。契約等の今後のスケジュールとしましては、今年度内に、指定管理者基本協定書、及び年度協定書を締結する予定です。

以上で、市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定についてのご説明とさせていただきます。

事務局

では続きまして、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理者の指定についてご説明をいたします。お手元の資料をご覧ください。

初めに、1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましては、住民サービスの向上や、より効果的・効率的な施設の管理運営

を図るという指定管理者制度の趣旨等を踏まえ、図書館と広場の機能連係を図った両施設の一体的な運営に加えて、同制度を令和2年度から導入するため、指定管理者の選定を行うものでございます。

内容につきましては、(1) 施設の名称、所在地につきましては記載のとおりでございます。

(2) 指定候補者となる団体は、図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体でございます。

(3) 指定管理の期間につきましては、令和2年、2020年4月1日から令和5年、2023年3月31日までの3年間としております。

(4) 選定の概況ですが、指定候補者の選定をするために、委員5人で構成する枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者選定委員会に諮問をいたしました。

次のページをご覧ください。

募集要項等については、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、公募を行った結果、申請団体は3団体でございました。

選定委員会で審査概要につきまして選定しまして、プレゼンテーションを実施した結果、図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体が、他の申請団体よりもすぐれた提案内容であると評価され、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

この選定委員会の答申に基づきまして、10月29日に指定候補者の選定を行い、その後枚方市議会12月定例議会におきまして、指定候補者の指定が可決されました。

5. 事業費・財源及びコストにつきましては、指定管理料の額は3年間合計額で2億1,740万4,000円で、年度ごとの内訳については、表のとおりでございます。

申請団体は、図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体、ヴィアックス・オリックス共同事業体、枚方グリーンライフプロジェクトの3団体でございました。

今後の予定ですが、次期指定管理者の管理運営の開始につきましては、令和2年4月1日からとなります。

今後のスケジュールといたしましては、年度内に指定管理者基本協定書及び年度協定書を締結する予定でございます。

指定管理者の指定につきましてのご説明は以上とさせていただきます。

続きまして、この香里ヶ丘図書館のリニューアルオープンに伴う周辺3分室の閉室についてご説明をさせていただきます。

現在、これに関する資料を作成中で、お示しは現在のところまだできませんが、参考資料の2、枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方を使いまして、ご説明をさせていただきます。

ここにお示ししました内容は、大まかではございますが、2ページの(2)分室の経過をご覧ください。これは分室の成立から昭和56年、昭和57年それぞれの時期において、分室等の成立と経過をご説明しております。

次に5ページをご覧ください。

(2)の見直しの方向性ですが、茄子作・東香里・釈尊寺分室につきまして、本のある地域の新たな居場所づくり支援へと転換し、香里ヶ丘図書館の再開館を見すえ、地元等と協議を進め、見直し計画を策定するとしております。その考えに基づきまして、これまで地元等へ説明及び協議を進めてまいりました。

それらの場でいただいた、予約した本を受け取りたいといった声も受けまして、香里ヶ丘図書館のリニューアルオープン後に各分室は閉室をしますが、自動車文庫の巡回の実施などにより、今後の読書環境の確保について取り組む考えでございます。そのような方向性のもと、計画を策定してまいります。

以上で報告とさせていただきます。

松浦議長

ありがとうございます。

ただいま報告案件2と3の事務局の説明に、何かご意見、あるいはご質問等ありますでしょうか。

服部委員

分室を3つ閉めるのに当たり、地元説明はされたのでしょうか。具体的にもう少し詳しく、どのように、どういうところでされたのかというところ、それからそこで何か出てきた意見、主な意見があれば、主なところだけ。

事務局

すみません、この29年5月のこの見直しの基本的な考え方を策定いたしましたしてから、各3分室のある校区のほうに行きまして、会長・副会長等を含めて、地域の方にお集まりいただいたところで、各地域それぞれ異なりますけれども、大体4回から8回ぐらいで説明させていただいております。

この中でいただいたご意見といたしましては、残してほしい、それは香里ヶ丘図書館まで、できるといってもそこへ行くのにはちょっと距離がありますと、遠いということもあったり、高齢になられた方であるとか子どもたちもいてるんで、それは困りますっていうようなご意見もいただいているところもございますけれども、将来にわたって人口も減っていきます、財源も減っていきますということはわかりますといったご意見であるとか、そういったことを考えると、一定仕方がないのかなというようなご意見をいただいているところ です。

服部委員

意見が出た後で、庁内的にはいろいろ検討されたんですか、意見を踏まえて。

事務局

そうですね。その意見のあった中では、予約の本を受け取りたい

というようなご意見もありましたので、この考え方の中ではそこまでは書いてなかったんですが、その自動車文庫のほうで定期的に巡回して、そのもともとあった分室の近くに自動車文庫のほうで行って、分室のほうは閉まりますけれども、予約の本の受け渡しであるとか本を借りる、返却するっていうことはできるようにしていきたいと考えています。

服部委員
事務局

それは説明されました、そういうのは、改めて。

それも2回目以降といいますか、説明させていただいて、そういった中で、一定仕方がないなあという発言もいただいているところです。

服部委員

もう一つ、ちょっと図書館のこととは離れるんですけども、指定管理の期間が5年と3年とありますよね。何か基準があるんですか、5年にする、3年にするという。これ、どっちかが5年でこっちが3年。

事務局

今回鍵屋資料館のほうは5年としており、大体5年がベースなんですけれども、香里ヶ丘図書館のほうにつきましては、建てかえて新築の状態でありますので、光熱水費が、計算上一応出してはいますけれども、まだ不確定要素がありますので、そういった観点からちょっと期間を短くして公募をさせていただいたところです。

松浦議長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告案件の2と3はこの程度にとどめまして、次の案件に移りたいと思います。

次に報告案件4、東京2020オリンピック聖火リレーについてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

東京2020オリンピック聖火リレーにつきまして、スポーツ振興課よりご説明いたします。お手元の資料7をご覧ください。

1、政策等の背景・目的及び効果でございます。

本年、東京2020オリンピック競技大会が開催されます。本市におきましても、4月14日火曜日に聖火リレーを実施いたします。それに合わせまして、聖火リレーの最終ランナーの到着を祝いますセレモニーを岡東中央公園で開催し、またオリンピック開催に向けて機運醸成を図るとともに、これらを通じて本市の持つさまざまな魅力を国内外に発信し、PRしてまいります。

2の内容でございます。

1、(1)大阪府内の聖火リレーの実施日程でございます。本市は1日目、4月14日火曜日、門真市から聖火リレーが参りまして、枚方市、そして豊中市、池田市に聖火リレーをつないでまいります。

(2)のセレモニーの実施でございますが、聖火リレーに合わせて実施いたしますセレモニー、ウエルカムプログラムとミニセ

レブレーション、そして聖火リレー開催前後にはプレイベントとメインイベントを実施する予定としております。

次のページをご覧ください。

①セレモニー、聖火の到着を歓迎いたしますウエルカムプログラム、そして最終ランナーが到着し聖火をおさめる式典であります、ミニセレブレーションを、各10分程度ではございますが、実施する予定としております。

②のプレイベントと③のメインイベントについては、ひらかた魅力推進課とともに、スポーツ振興課も一緒に取り組みを進めてまいります。内容につきましてはご覧のとおりでございます。

次のページの3、事業費、財源及びコストでございますが、書かせていただいたとおり、ご覧のとおりでございます。

今後の予定につきましては、4月11日から13日に聖火リレープレイベント、予定でございます。そして14日に聖火リレーとメインイベントを実施いたします。また聖火リレーのコース及び聖火ランナーにつきましては、現在東京2020オリンピック組織委員会から、12月17日に出発予定地が枚方公園駅西口広場、到着予定地が岡東中央公園、地図上でのルートが公表とされました。枚方市としましては、一体となって取り組みを進めておりまして、大学生のボランティアなどの協力も得て進めていきたいと考えております。

以上で、東京2020オリンピック聖火リレーについてのご説明とさせていただきます。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

服部委員

コースは、聞いたら京街道を走ると聞いたんですけど、京街道を走るんですか。まだそんなん決まっていない、走るコース。

事務局

12月11日に地図上でのルートが公表されまして、そのルートで行きますと、京街道を通るというコースになってございます。

服部委員

人が走るだけ。走るのか歩くのか知らないけれども、人だけですか、その京街道をずっと行くのは。車で誘導するとか、そういうのはない。

事務局

通常でしたら300メートルの車列、警察車であったり、消防車とか、緊急車両であったりとか、スポンサーの車、300メートルの車列が通るという形になります。ただ京街道等、細い道に関しましては、その車列が小型、コンパクトなような形で通るというふうには聞いてございます。ただ、どういう車が通る。

服部委員

車が通るということ。

事務局

車列の中に聖火リレーが入っておりますので、その大型車両を除いた小型の車になるんだと思うんですけども、そういった車両で

	<p>車列を組んで、聖火リレーが実施されるというふうには聞いてございます。</p>
服部委員	<p>かなり、観客というと怒られるかもしれませんが、周りの人がようさん来はると思うんですけど、あの細い道で、対応なんか十分に考えておられるんですよね。</p>
事務局	<p>そのことにつきましては、大阪府実行委員会の中にも、大阪府警が入っております。そして大阪府警のほうから枚方警察にも連絡が届いておりますし、常に、昨日もそうですけれども、警察と本市のほうとで常に協議をいたしまして、今後警備会社が決まりましたら、警察、警備会社、本市、枚方市とともに警備計画を立てまして、その警備計画にのっとって警備をさせていただく予定にしております。</p>
服部委員	<p>余談ですけれども、ちょっと別の案件で警察へ行ったときに、広さが大丈夫かなというような話が出ていましたけれどもね、ちょっと聞いたら。すみません、これ結構です。対応されると思いますので。</p>
松浦議長	<p>対応よろしく願いいたします。</p>
大田委員	<p>子どもたちは、見学されたりとかするんですか。</p>
事務局	<p>今予定としておりますのは、最終ランナーが入ってまいります、ミニセレブレーションをいたします岡東中央公園のところで、地元の小学生が出迎えをいたしまして、サポートランナーであったりとか、歓迎の吹奏楽ということで、中学生、高校生そしてボランティアとして大学生、各世代が参加いただいて、盛り上げていただいて、成功させようということで取り組みを進めております。</p>
服部委員	<p>森脇健児さんも走ると、自分で言ってはりましたよ。</p>
大田委員	<p>授業をちょっと1回ストップして、みんなで見学するとかいうのはどうでしょうか。聖火ランナーをナマで見る、あまりこういう機会も、多分もうないと思いますので。</p>
松浦議長	<p>そのほか何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告案件4はこの程度にとどめたいと思います。</p> <p>報告案件は以上ですが、その他事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>次回の社会教育委員会議の具体的な案件につきましては、現在調整を行っております案件が明確になり次第、開催日程等の調整のため改めてご連絡をさせていただきますので、そのときはよろしくお願いいたします。</p> <p>ご連絡は以上でございます。</p>
松浦議長	<p>既に皆さんもお気づきのとおり、副議長はたくさん発言されます。私は基本的に司会進行をしておりますけれども、できるだけ広</p>

く、皆さんの意見を、さまざまな立場からさまざまな意見をお持ちの方たくさんいらっしゃいますので、余り気兼ねせずに、ばんばんご意見をいただければというふうに思っていますので、そういう形で進めてまいります。

それで、これまでもずっと、大抵話の口火を切られるような服部委員でしたので、今回副議長になるということで、活性化のために、しゃべられないとちょっと困るなど私はちょっと思ったのですが、たくさん発言していただいていますので、よろしく願いいたします。

きょうは西田委員は発言されなかったと思いますが、何かきょうの感想のようなものでも結構ですので、何か一言いかがでしょうか。

西田委員

図書館の役割っていうのは非常に大事だと思います。国の教育方針として、日本は3つの視点を出されましたよね、これからの教育で、図書について子供たちが興味をもち自主的に読むようになるにはどのように方向づけをしていったらいいんだろうというあたりを考えながら、接することが大事じゃないかなという感じしております。

松浦議長

どうもありがとうございます。

西田委員

ごめんなさい。

松浦議長

強制的に話させてしまいました、すみませんでした。

それでは以上をもちまして、本日の社会教育委員会議事は終了とさせていただきます。委員の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。

【閉会】